日本聖公会東京教区 聖アンデレ教会

主教 フランシスコ･ザビエル 髙橋宏幸

牧師 司祭 ステパノ 卓志雄　　主日勤務 執事 クララ 佐久間恵子

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-6-18

電話 03-3431-2822　FAX 03-3434-5698　電話礼拝 03-3431-0250

E-mail:st-andrew.tko@nskk.org　HP:www.st-andrew-tokyo.com

聖霊降臨後第 11 主日(緑) 2025 年 8 月 24 日

礼拝案内

✝ 午前 7 時 30 分　聖餐式

（午前 7 時 25 分　礼拝奉仕者の祈りの集い）

司式：司祭 卓志雄

説教：執事 佐久間恵子

聖歌　307　535　453

✝ 午前 9 時 15 分

こどもとともにささげる礼拝

司式・お話：執事 佐久間恵子

聖歌　307　535　453

✝ 午前 10 時 30 分 聖餐式

（午前 10 時 10 分 礼拝奉仕者祈りの集い）

司式：司祭 卓志雄

入堂聖歌　307

参入	1 頁（162 頁）
清めの祈り	1 頁（162 頁）
キリエ	3 頁（163 頁）
大栄光の歌	4 頁（164 頁）
特祷（特定 16）	

み言葉

第一朗読	イザヤ書	58 章 9b-14 節
詩編		第 103 編 1-8 節
第二朗読	ヘブライ人への手紙	12 章 18 節-29 節

福音書前聖歌　527

福音書　ルカによる福音書	13 章 10-17 節
説教　執事 佐久間恵子	
ニケヤ信経	9 頁（166 頁）
代祷（週報 2 面）	12 頁(168 頁)

聖餐

平和の挨拶	15 頁(171 頁)
奉献	15 頁（172 頁）
） 感謝聖別 I	16 頁（172 頁）
陪餐	24 頁（180 頁）

陪餐聖歌　314

感謝	28 頁（182 頁）
祝福	28 頁（183 頁）
派遣	

退堂聖歌　453

✝ 午後 5 時 夕の礼拝

司式：執事 佐久間恵子　　聖歌 476

詩 111,112,113 ヨブ 4:1-6,12-21 ヨハ 8:12-20

「1 分典礼（礼拝 Q＆A）⑪ ⑫

先主日（8 月 17 日）10 時 30 分からの聖餐式後にご説明できなかったため、その内容を再掲載いたします。

8 月 17 日

Q:礼拝・聖別 ―聖餐式で「水」は奉献時に十空を切り聖別を行うのに「ワイン」は行わないのですか?

A:聖餐式では、ワインと水が用いられます。ワインはキリストの神性を、水は人性を象徴しています。水とワインを混ぜることは、神が人となる神秘、すなわち受肉の神秘を指し示しています。ワインに水のニ、三滴を入れる形式には二つの意味があります。 まず、濃いワインを薄めるという昔の習慣を表します。また、人間の象徴である水を、やがてキリストになるワインに混ぜるという形式は、人間の捧げ物の価値が高められることと同時に、救いに対する人間のささやかな協力も意味するわけです。ワインは元々イエス様の血ですので備える際に聖別するのではなく、聖別された水と混ぜて感謝聖別の際に「総合的？」に聖別します。

8 月 24 日

＊各キリスト教派が考えている陪餐の意味：

①イエス様が制定された聖餐、イエス様の苦しみと復活をパンと葡萄酒を通して記念すること。御体と御血の象徴！

②パンと葡萄酒が本当のイエス様の御体と御血に変わること。

③私たちが信仰をもってあずかるとイエス様がパンと葡萄酒に臨在すること。

⇒　何れもパンと葡萄酒の大切さを強調しています。御体と御血にあずかるときはこぼさないように、落とさないようにきちんと注意を払う必要があります。

本日の代祷　＜敬称略＞

一同着席する。
執事は次のように言う。司祭または会衆の代表者が言ってもよい。

執事　救い主イエス・キリストのみ言葉とみ業に頼り、全公会のため、また世界のために祈りましょう
※（　）内の*斜体*は音読しなくてもよい。

＜わたしたち教会 - 全公会のため＞
代祷者　神よ、主の公会、ことに
［聖アンデレ教会（*ステパノ 卓志雄司祭、クララ佐久間恵子執事、トマス日髙馨輔執事*）］
わたしたち教会の宣教・奉仕の働き、
教会に関わる諸団体
［東京教区*（フランシスコ・ザビエル髙橋宏幸主教）*］
聖アンデレ主教座聖堂、　教区事務所、
聖オルバン教会*（マイケル・D・モイヤー司祭）*、
立教学院（*諸聖徒礼拝堂、諸天使礼拝堂、小学校、中学校、高校、大学*）
［東日本宣教協働区*（北海道･東北･北関東･東京教区）*］
北関東教区の全ての働き
［日本聖公会*（首座主教 ダビデ 上原榮正 主教）*］
東京教区のすべての働き
［アメリカ聖公会メリーランド教区　*（キャリー・スコフィールド＝ブロードベント主教）*］
テン・ヒルズ　聖バルトロマイ教会
［エルサレムおよび中東聖公会
（ホサム・ナウム大主教）］
エルサレム
聖ジョージ・ピルグリム・ゲストハウス
［全世界の聖公会］
東南アジア聖公会
［日本キリスト教協議会*（NCC）*の働き］
平和を実現するキリスト者ネット（*平和ネット*）
平和をつくり出す宗教者ネット（*宗教者ネット*）
を強めて、み子のみ業を行わせてください。
すべての聖職と信徒、 ことに私たちの主教
フランシスコ・ザビエル
を導き、み名を呼ぶ者を主の真理と愛のうちに一致させ日々主の栄光をこの世に現す者とならせてください

会衆　主よ、お聞きください

＜平和と正義の実現のため＞
代祷者　神よ、すべての国の人びと、ことに中東・ウクライナなどの戦争・紛争の終結、世界の平和と和解の実現のため、日本国と世界各国・地域の人びと、ことにそれらの指導的立場の人びとに知恵を与えて正義と平和の道に導いてください
互いに尊敬する心を与え、ともにすべての人の幸いを求めさせてください
会衆　主よ、お聞きください

＜隣り人のため＞
代祷者　神よ、わたしたちと家族、すべての友人と隣り人、ことに、
日々を共に暮らし、また離れて暮らすそれぞれの家族、友人、同僚、心にかけている人びと、聖アンデレ教会に連なるすべての人びと、ボーイスカウト東京港第 14 団、ガールスカウト東京都第 138 団、入信を希望している人々、洗礼、堅信、初陪餐、結婚の準備をしている人びと、さまざまな理由によって教会から離れている人々、この地域で生活し、働いている人びと、生命(いのち)の問題、困難な人びとを支える働きに関わる人びと、８月の代祷･信施奉献先となっている働き･団体、ことに、日本聖公会青年活動*（総会決議）*、在韓被爆者救援*（大韓聖公会ソウル教区オモニの会）*、平和を実現するキリスト者ネットの働き*（平和を実現するキリスト者ネット）*、在日外国人人権問題*（在日韓国人問題研究所（RAIK）、外国人住民基本法の制定を求める関東キリスト者連絡会、外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会）*、マイノリティー宣教センター
に恵みを与え、ともに主を知り、主に仕え、互いに愛することができるようにしてください
会衆　主よ、お聞きください

＜困難な状況にある人のため＞
代祷者　神よ、悩む人、悲しむ人、病気の人、貧しい人、その他災いの中にある人びと、ことに感染症の収束のため

［病床にある人・自宅療養中の人・別紙参照］、
北陸の震災の被災者、世界各地の自然災害の被害のため困難な状況にある人びと、
住む場所を追われた人びと、
自由を奪われ拘束されている人びと、
戦争や暴力、犯罪や差別に苦しむ人びと
を顧み、み力を与えて、勇気と希望を増し加え、主の救いの喜びに導いてください
会衆　主よ、お聞きください

＜逝去者のため＞
代祷者　神よ、世を去ったすべての人、ことに
それぞれが覚える逝去者
［今週逝去の記念日を迎える人(＝別紙参照）］
暴力や犯罪、災害の犠牲となった人
を顧み、彼らの上に主の愛のみ旨を成し遂げてください。わたしたちは、世々に主の証人たちに与えられた主の恵みのゆえに、み名をたたえます。どうか、わたしたちも、彼らとの交わりを保ち、ともにみ国の栄光にあずからせてください
一同　主よ、これらのことをみ子イエス・キリストによってお願いいたします　アーメン

礼拝参加にあたって

※　礼拝は教会ホームページより動画で配信されています。
（映像に映りたくない方は、その旨お伝えください。）
※ 手洗い場や消毒液をご活用ください。マスクの着用をおすすめしますが、状況・体調等に応じて各自ご判断ください。
※ 聖卓のろうそくの点灯中、礼拝前後(10 分程度)は黙想の時間です。聖堂内で静粛に、会話や挨拶もお控えください。
※ 礼拝中の席の移動はお控えください。
平和の挨拶もそれぞれの席からいたします。
※ 献金・信施は、礼拝中にまわってくる献金袋に、または受付台付近の献金箱におささげください。
※ 聖餐式での陪餐の際、案内に従って中央通路を左右 2 列で聖卓に進みます。洗礼を受け、陪餐の許しのある方は、口または手のひらで分餐奉仕者からパン、またはぶどう酒に浸したパンを受けます。また祝福を希望される方も同様に進みます。
※ 聖公会以外の教会で洗礼を受けて、聖餐に与っている方の陪餐（聖体拝領）を許可し歓迎します。
※陪餐後は、席に最も近い通路部分を通って席に戻ります。
※聖堂内での移動が難しい方、配信に映りたくない方は、分餐奉仕者がお席あるいは聖堂後方まで参りますので、遠慮なくお知らせください。
※体調や気分の不調のとき、また何かわからないことなどありましたら、遠慮なく受付案内の係までお声をおかけください。

＜お知らせ＞

◇ 8 月 30 日（土）“**2025 デイキャンプ**” が行われます。

◇ 9 月 15 日(月・休) 13 時より、立教大学タッカーホール（池袋キャンパス）にて、「**北関東教区・東京教区合同礼拝**」をお献げいたします。礼拝後、「**新教区設立 MEETING**」も行われます。奮ってご参加ください。

◇ 今年の『**長寿を祝う感謝の集い**』は 9 月 21 日です。詳しくは改めてお知らせします。

◇ 9 月 28 日（日）10 時 30 分の聖餐式後、「**前庭ならびに西側崖地整備を推進するための検討委員会**」による報告会（説明会）が行われます。今年の堅信受領者総会において、議案第 3 号「聖アンデレ教会の前庭ならびに西側崖地整備を推進するための検討委員会設置」が承認され、同委員会では、西側崖地の問題に関する検討を進めてきました。当日は、これまでの検討内容と今後の対応について、信徒の皆さまにご説明いたします。教会の大切な課題に関する重要な報告ですので、ぜひご出席くださいますようお願いいたします。

◇ 教区・合理的配慮ワーキンググループ、～関わり合う教会を目指して～の「教会活動に関するアンケート」にご協力ください。受付のアンケート用紙にご回答いただき、回収箱にお入れください。

◇ 教会敷地内の安全確保と無断駐車防止のため、駐車カードの使用を再開します。受付にてお申し出の上おとりいただき、駐車の際には、よく見えるところにご提示ください。

◇ 礼拝堂入口のメールボックスは、教会と信徒の皆様との事務連絡のためのものです。私信などでの使用により、事務処理に支障がある場合、教会がボックスの中のものを処分させていただくこともあることをご了解ください。

聖アンデレ教会広報チャンネルでは、様々な情報を配信中です。また、フェイスブックページから折々の教会の様子やお知らせをお伝えしています。　下のＱＲコードからご覧ください。

広報チャンネル　インスタグラム　ホームページ　Facebook

本日・今週の予定

8 月 24 日（日）聖霊降臨後第 11 主日（特定 16）
7 時半　聖餐式
9 時 15 分　こどもとともにささげる礼拝
10 時半　聖餐式
17 時　夕の礼拝

・礼拝直後 西側崖地検討委員会
・13 時 15 分　青山墓地委員会

25 日(月)使徒聖バルトロマイ日 (8/24 より) 7 時半礼拝
申 18:15-18　詩 91:1-4　Ⅰコリ 4:9-15 ルカ 22:24-30

・15 時 崖地現地調査

26 日(火)　7 時半礼拝
Ⅰテサ 2:1-8 詩 139:1-10 マタ 23:23-26

卓司祭在室（終日）

27 日(水)
Ⅰテサ 2:9-13 詩 126 マタ 23:27-32

卓司祭在室（終日）

28 日（木）7 時半礼拝　髙橋主教
Ⅰテサ 3:7-13　詩 90:13-17 マタ 24:42-51

・卓司祭在室（終日）

29 日(金) 7 時半礼拝
Ⅰテサ 4:1-8 詩 97　マタ 25:1-13

30 日(土) 7 時半礼拝
Ⅰテサ 4:9-12 詩 98:1,7-9 マタ 25:14-30

・10 時半 デイキャンプ

31 日(日) 聖霊降臨後第 12 主日（特定 17）
7 時半　聖餐式
9 時 15 分　こどもとともにささげる礼拝
10 時半　聖餐式
シラ 10:12-18　詩 112　ヘブ 13:1-8,15-16
ルカ 14:1,7-14 聖歌 389, 454, 506, 266,398
17 時　夕の礼拝　聖歌 450
詩 114,115 ヨブ 11:1-9,13-20 ヨハ 8:47-59

・礼拝後　ベストリー クリーンデイ

今週のメッセージ

18 年もの長い間、からだを悪くし、おそらく日常生活にも支障があったであろう婦人は、その苦しみから解放されたとき、どんなに嬉しかったことでしょうか。彼女が突然の癒やしを与えてくださったイエス様に感謝し、その御力を働かせてくださった神を崇めたのも当然の成り行きだったと想像に難くありません。たとえそれが「安息日」に行われたことであったとしても、です。

イエス様は「律法の定めは人を生かすものであって、人が律法に支配されるのではない」とのお考えを常に持っておられました。掟や定めは、それによって人が守られ支えられるために存在するのであり、掟や定めが人を縛ったり、人から自由さや闊達さを奪うことになってしまっては本末転倒である、と考えておられたのです。皆さますでにご承知の通り、イエス様の時代のユダヤの人びとの生活は、神とイスラエルの民のあいだに結ばれた「契約」（後に律法として様々な解釈が付け加えられていきます）によって細かく定められていました。神との「契約」に忠実であることは、信仰者にとって欠くべからざる生活の一部となり、宗教的社会生活の根幹を成すものでした。

しかし、時が経つうちに「神との生き生きとした約束事」であったはずの律法の掟の数々は形骸化してしまい、掟を守ってさえいれば、神との約束は守られる。神との絆は絶たれない、と考えられるようになってしまっていたことも事実だったでしょう。真面目な宗教者である会堂長の反応は、ある意味においては全く正しいことなのです。

けれども、イエス様が目指しておられる神と人との関係は、もっと生き生きとしたものであり、血の通った「掟・約束」によって繋がる関係なのです。イエス様はおっしゃいます。「掟、掟というあなたたちも、安息日に牛やろばに餌をやり、水を飲ませに行くではないか。まして、長い間病に苦しんできたこの婦人が癒やしの業を享受したとて、何の神の不興を買うことがあろうか」と。

イエス様はこの後もご自分が神の独り子であり、神から遣わされたものであり、律法の主でもあることをお示しになられていきます。律法は人のためにあるもの。人を守り、育み支え、信仰をより豊かにするためのものである、というイエス様のみこころを、私たちもしっかりと心に刻みたいと思います。

（執事 佐久間恵子）